



「関連労働法規シリーズ」

「コンサルタントに役立つ 労働基準法の 基本的知識と判例」 開催案内

紹介業務を行う中で遭遇する事例を想定し、労働基準法の観点ではどのように判断するのか、その判例を通して労働基準法の基本的知識を理解していきます。

- 日 時 : 2019年11月27日(水) 09:45 ~ 11:45
 - 会 場 : 黒龍芝公園ビル東館 9階会議室 (港区芝公園2-6-15 人材協事務局が入っているビル)
 - 講 師 : 特定社会保険労務士 滝 清治 氏
 - 内 容 :
 1. マネージャー候補の求人(労基法第41条)
 2. 固定残業制の求人(労基法第37条)
 3. 裁量労働制の求人(労基法第38条の3、4)
 4. 高度プロフェッショナル制の求人(労基法第41条の2)
 5. フルコミッション制の求人(労基法27条)
 6. 解雇予告制度(労基法第20条)
 7. 解雇制限(労基法第19条)
 8. 賃金支払いの5原則(労基法第24条)
 9. 労働条件の決定(労基法第2条)
 10. 雇い入れ時の健康診断(安衛法第43条)
 11. 労働契約上の禁止事項(労基法第16条)
 - 定 員 : 16名 (受講希望申込みが 所定の人数に達しない場合は開講中止)
 - 受講料 : おひとり5,100円(消費税込) (人材協会員は4,100円(消費税込))
※但し、人材協認定コンサルタント資格者・シニアコンサルタント資格者特典あり。
 - 申 込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお申込みください。
 - 締 切 : 申込締切 11月13日(水) / 入金締切 11月20日(水)
- * 本件に関するお問合せは、電話03-5408-5454〔担当:福島〕までお願いいたします。
* お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

§ 受講申込書 §

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名1			
受講者名2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp